

2025（令和7）年度入学者選抜における 入学検定料免除の特例措置について

都留文科大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るため、2025（令和7）年度入学試験において、次のとおり入学検定料を免除いたします。

【特例措置の対象となる試験区分】

2025（令和7）年度に本学で実施されるすべての入学試験
（一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、私費外国人留学生、大学院）

【措置内容】

入学検定料の全額免除

【免除の対象者】

- ① 東日本大震災、令和6年能登半島地震および令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）に発生した災害のうち災害救助法適用地域で被災した志願者または家計支持者（志願者の学資を主として負担する者）で、下記のア・イのいずれかに該当する者
ア 主たる家計支持者が所有する自宅家屋（※借家の場合は免除の対象になりません）が全壊、大規模半壊、半壊、流失した者
イ 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の者
- ② 居住地が福島第一原子力発電所事故により、帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された者

【申請の方法と必要書類】

出願受付期間に以下の要領で申請を行ってください。なお、出願受付期間を過ぎての申請は受け付けられません。

なお、申請期限までに災証明書等を提出できない場合は、入学検定料を納付したうえで、入学検定料（免除・納入猶予）申請書のみを提出してください。後日、災証明書等を提出し、免除の対象と認められた場合に入学検定料を返還します。

○インターネット出願の場合

入学検定料の支払方法選択で検定料免除を選択し、入学検定料（免除・納入猶予）申請書に以下の必要書類等を添付し、他の出願書類に同封して送付して下さい。

○その他の出願形式の場合

入学検定料（免除・納入猶予）申請書に以下の必要書類等を添付し、他の出願書類に同封して送付して下さい。入学願書・電算処理票等への取扱金融機関収納印は不要です。

免除要件	必要書類等
①のアに該当する者	り災証明書（写し可）
①のイに該当する者	死亡または行方不明の事実を明らかにすることができる書類等
②に該当する者	被災証明書（写し可）

※必要書類等にて主たる家計支持者所有の居宅と分からない場合（マンションなど）、それを証明する書類（写し可）を添付してください。

※世帯主の名義のみ記載された必要書類等については受験者との関係を証明する書類（住民票の写しなど）を添付してください。

【入学検定料免除の許可通知】

入学検定料免除の許可通知は、受験票の発行を以て行います。